

三川小の生活のきまり

旭市立三川小学校

- 本校の目標に照らして、児童の皆さんが健全で円滑な学校生活を送り、よりよく成長していくために決めました。
- このきまりは、児童会活動や学校評価アンケート等が出された意見を踏まえて生徒指導部会等で協議し、必要に応じて見直しを行っていきます。

1 校内でのきまりについて

(1) 授業

- ・ 特別教室移動するときは、2列で並んで静かに歩く。(学級単位で)
- ・ 通路の入り口は、最後の児童が必ず閉める。
- ・ 学習の姿勢(「ゲー・ペタ・ピン・サツ」)に気をつける。
- ・ 学習用具は、必要なもの以外は持ってこない。
- ・ 体育の授業は、ジャージ アンダーシャツ可 基本体操服。
- ・ 学習に必要な基本的文房具

・ 鉛筆 5本	・ 赤青鉛筆
・ 消しゴム	・ 名前ペン
・ 定規	・ 下敷き

(2) 遊び

- ・ 低学年はなかよし広場で遊ぶ。なお、低学年が東校舎南側の遊具を使用する際は、職員がつく。
- ・ なかよし広場の遊具は、低学年を優先とする。
- ・ 昇降口前や校舎北側では遊ばない。(駐車場があり危険)
- ・ 植え込みの中に入り、木登りや追いかっこをしない。
- ・ 運動場や体育館以外では、ボールを投げたり、ついたりしない。また、移動するときは、縄跳びの縄を回したりしない。
- ・ 通路(西校舎と東校舎の連絡通路)を横切るときは、走らない。
- ・ チャイムがなったら、遊びをやめて、すぐに教室にもどる。

(3) その他

- ・ 休み時間(外に出るとき)は、紅白帽子(1年生は黄色い帽子)をかぶる。
- ・ 清掃の時間は、紅白帽子(白)をかぶる。
- ・ 名札は、朝、教室にきたらつけて、帰りにははずし、登下校につけない。(名札の置き場所は、所定の位置に置く。)
- ・ 靴のかかとをきちんとそろえてくつ箱に入れる。
- ・ 危険なので2階から昇降口をのぞきこまない。
- ・ 2階ベランダには、担任の許可を得て出る。1階のベランダには、土足で上がらない。
- ・ 体育館わきから登下校する児童は、理科室南側を通る。(グラウンド内には入らない。)
- ・ 登下校は、家の人と決めた通学路を通り、寄り道をしないで帰る。
- ・ 敷地内を自転車で走らない。(駐輪スペースは、体育館南と投てき板後方とする。)
- ・ 敷地内では、食べ物は食べない。(水分補給は可)
- ・ 保護者等の送迎車は、保育所跡地を利用する。児童の引き渡しは、職員玄関で行う。
- ・ 携帯電話は、原則として持ってこない。保護者の申し出があり、持ってきた場合には、職員室で下校まで預かる。

(4) 敷地内で児童が入ってはいけない場所

- ・ 西校舎北側(職員駐車場付近)
- ・ 東校舎の北側
- ・ 西校舎の西側
- ・ 体育館の北側・東側

2 校外 でのきまりについて

- ・ 道路への飛び出しは、絶対にしない。
- ・ 自転車に乗る前は、点検を行う。（ぶたはしゃべる）
- ・ 自転車は、保護者の許可を得て乗る。ヘルメットを着用する。
（「道路交通法」の改正に伴い、令和5年4月1日から努力義務）
※自転車使用範囲について
1・2年 自宅周辺（家の庭など） 3・4年 隣接地区まで
5・6年 学区内
- ・ 交通ルールを守り、危険な行為は絶対に行わない。
（二人乗りをしない、並んで走らない、無灯火、信号無視、一時停止違反等）
- ・ ながら運転は絶対に行わない。（スマートフォンを操作しながらの運転、イヤホンで音楽を聴きながらの運転等）
- ・ スケートボードやキックスケーター等は、道路では、乗らない。使用が許可されている公園等でマナーを守って使用する。
- ・ モデルガンや火遊びなどの危険な遊びは、絶対にしない。
- ・ 用水路、川、道路、資材置場などの危険な場所では遊ばない。
- ・ 出かけるときは、「誰と・どこへ・何で（交通手段）・何をしに・いつ帰るか」を必ず家の人に伝える。
（大型店舗、ゲームセンター、海水浴、釣り、学区外への遠出は、保護者同伴とする。）
- ・ 知らない人の誘いにはのらず、絶対についていかない。いざという時には、大きな声で助けを求め、近くの家や子ども110番の家に逃げ込む。（いかのおすし）
- ・ SNSやオンラインゲーム等で、知り合った人とは絶対に会わない。
- ・ 知らない人からの電話には気をつける。友達の電話番号や住所を教えない。
- ・ 友達の家には宿泊しない。
- ・ インターネットやオンラインゲーム、スマホ等を使用するときは、保護者の許可のもとで行う。また、友だちを不快な思いにさせないようにする。

帰宅時刻

防災無線が流れたら、帰宅する。

4 / 1 ~ 8 / 31 17 : 00

9 / 1 ~ 10 / 31 16 : 30

11 / 1 ~ 1 / 31 16 : 00

2 / 1 ~ 3 / 31 16 : 30

※ 季節により時間が異なるので注意

◆児童や保護者等からの困りごと・いろいろな悩みごとについての相談先◆

- 千葉県警察本部「相談サポートコーナー」 043-2247-9110
（受付時間 祝祭日を除く月曜日～金曜日の午前8：30～午後5：15）
- 旭市家庭児童相談室 0479-62-5362
- 適応教室フレンドあさひ 0479-62-5353
- 銚子児童相談所 0479-24-3231（相談専用） 0479-23-0076（代表）
- 北総教育事務所東総研修所 0479-23-5954
- 千葉県子どもと親のサポートセンター 0120-415-446 043-207-6028
- ヤングテレホン 0120-783-497
- 千葉家庭裁判所 043-222-0165
- すこやか家庭教育電話相談 0471-40-8635
- 24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310

さんがわ こ いちにち

三川っ子の一日

授業前

1日の始まりです。元気のよいあいさつでスタートしましょう。

- おうちの方と決めた通学路を通り、8時から朝の活動が始められるように学習用具を整えましょう。
- 学習に関係ないものや必要のないお金は、持ってこないようにしましょう。

【学習に必要な用具等】

- | | | |
|---------|----------|-------|
| えんぴつ ほん | あかあおえんぴつ | け |
| ・鉛筆 5本 | ・赤青鉛筆 | ・消しゴム |
| なまえ | じょうぎ | した |
| ・名前ペン | ・定規 | ・下じき |

- 登校したら名札を胸につけましょう。

学習

遊びと学習のけじめをつけましょう。



- よい姿勢で学習しましょう。特に、字を書くときの姿勢に気をつけましょう。
- 話を聞くときは、話をする人を見ましょう。
- 学級で、特別教室へ移動するときは、2列にならんで静かに歩きましょう。



- 体育の授業の服装は、ジャージ・アンダーシャツ可。基本は体操服を着ましょう。

休み時間

安全に、楽しく過ごしましょう。

- 廊下や階段は、静かに右側を歩きましょう。
- 外で遊ぶときは、紅白帽子（1年生は黄色い帽子）をかぶりましょう。
- 低学年は、なかよし広場で遊びましょう。
- 東校舎南側の遊具で遊ぶときは、低学年は、先生と一緒に使しましょう。



- なかよし広場の遊具は、低学年を優先しましょう。

- 昇降口前や校舎北側では、危ないので遊ばないようにしましょう。



- 運動場や体育館以外では、ボールを投げたり、ついたりしないようにしましょう。

- 縄とびを持って移動するときは、しばって持ちましょう。
- チャイムがなったら、遊びをやめて、すぐに教室にもどりましょう。
- 雨の日は、教室内で静かに過ごしましょう。
- 体育館を使うときは、先生と一緒に使いましょう。
- 雨の日のあとの運動場は、かわいたら遊びましょう。
- お客様や先生方に会ったら、あいさつをしましょう。



給食 静かに素早く準備して、給食にしましょう。

- 配膳が始まる前に手洗いをし、かっぱう着を着た後、静かに座って待ちましょう。
- 好き嫌いをしないで、栄養バランスよく食べましょう。
- 食べ終わったら、歯をみがきましょう。



掃除 身じたくを整えて、時間の限りきれいにしましょう。

- 掃除がしやすいように身じたくを整えてから、始めましょう。
- 必ず紅白帽子（白）をかぶり、雑巾などの掃除用具を準備してとりかかりましょう。
- 自分の分担を終了時刻まで一生懸命にきれいにしましょう。



下校 安全に気をつけて帰りましょう。

- 帰りのあいさつが終わったら、名札をおいて、すみやかに下校しましょう。
- おうちの方と決めた通学路を通り、寄り道をしないで家に帰りましょう。
- 交通のきまりを守り、安全に歩きましょう。



帰宅 おうちの方と帰宅後の過ごし方を話し合いましょう。

- 帰宅時刻を守りましょう。

4 / 1 ~ 8 / 31	17 : 00	9 / 1 ~ 10 / 31	16 : 30
11 / 1 ~ 1 / 31	16 : 00	2 / 1 ~ 3 / 31	16 : 30